



有識者会議報告書を読み解く： 教員養成教育の内部 質保証の視点から

渡辺, 恵子

(Citation)

近畿地区における教員養成等を巡る諸課題:1-59

(Issue Date)

2017-12-16

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

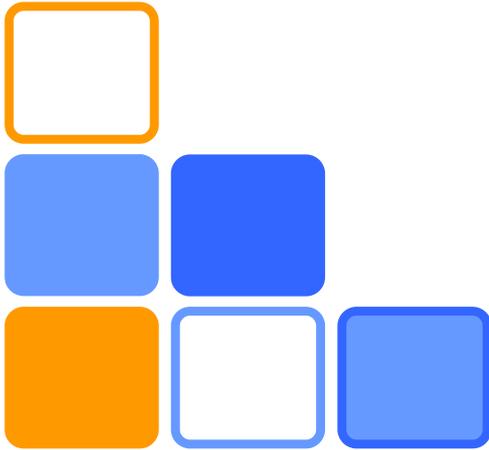
(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90004470>



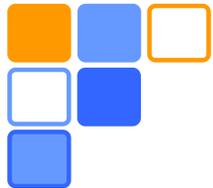
有識者会議報告書を読み解く

～教員養成教育の内部質保証の視点から～



2017年12月16日

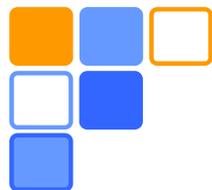
渡辺恵子(国立教育政策研究所)



本日お話しする内容

1. 報告書の内容
2. 有識者会議における議論
3. 教員養成教育認定評価の試み

～日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究等の紹介～



報告書の構成

- はじめに
- 1. 国立教員養成大学・学部等のこれまでの取組
- 2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題
- 3. 課題に対する対応策

2. 課題

- (1) 全体的な状況
- (2) カリキュラム, 養成環境についての課題
- (3) 質の保証, 評価についての課題
- (4) 大学教員についての課題
- (5) 外部との連携についての課題
- (6) 教職大学院についての課題
- (7) 国立大学附属学校についての課題
- (8) 組織・体制についての課題

3. 対応策

- (1) 全体についての対応策
- (2) カリキュラム, 養成環境についての対応策
- (3) 質の保証, 評価についての対応策
- (4) 大学教員についての対応策
- (5) 外部との連携についての対応策
- (6) 教職大学院についての対応策
- (7) 国立大学附属学校についての対応
- (8) 組織・体制についての対応策

2



文部科学省
作成資料

文部科学省

教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて
～国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書～

平成29年8月29日

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議

【改革の背景】

- ・中央教育審議会から提出された3つの答申(平成27年12月21日)
 - ①教員の資質向上 ②チーム学校 ③学校と地域の連携・協働の推進
- ・学習指導要領の改訂(平成32年度から小学校全面実施)
- ・国立大学第3期中期目標期間(平成28年度～33年度)の開始
- ・教職大学院のほぼ全都道府県への設置
- ・少子化の進行
- ・教員需要の減少

【本有識者会議設置の趣旨】

- ・我が国の教員養成の中心的な役割を果たすべき国立の教員養成大学・学部、教職大学院を中心とする大学院、附属学校について、その在り方や課題及び課題の解決に向けた改革方策等について幅広く検討を行うため、平成28年8月に有識者会議を設置。

【教員養成・研修機能の強化に向けて】

- ・国立教員養成大学・学部は、その教員養成・研修機能を強化して引き続き我が国の教員養成において中心的な役割を果たし、教員養成の質の向上を先導する使命を担っていくべきであるとの観点から、これまでの取組における課題を洗い出し、それらの課題に対してとるべき対応策をとりまとめた。

1. 国立教員養成大学・学部等のこれまでの取組

- ・現在、国立大学の第3期中期目標・中期計画及び「ミッションの再定義」を踏まえつつ、附属学校も含めた強みや特色、社会的な役割等を明確化して改革を進めている。
- ・教員需要の減少期の到来の一方で、教員としての専門性の高度化が求められる今日、限られた資源の中で社会の多様な主体と連携しつつ改革を進め、エビデンスに基づいて教員養成機能を着実に高め、我が国の学校教育全体の質の向上をリードすることが求められている。

- ◆平成13年11月：「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」（国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書）
- ・平成18年7月：「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（答申）
→平成20年4月教職大学院設置
- ・平成24年8月：「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）
→教職大学院の拡充方針
- ・平成25年10月：「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告）
→国立の教員養成系修士課程の教職大学院への原則移行
- ・平成25年12月：ミッションの再定義公表

- ◆平成28年度～33年度：国立大学の第3期中期目標期間

2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題 - (1) 全体的な状況 -

① 社会環境の厳しさ

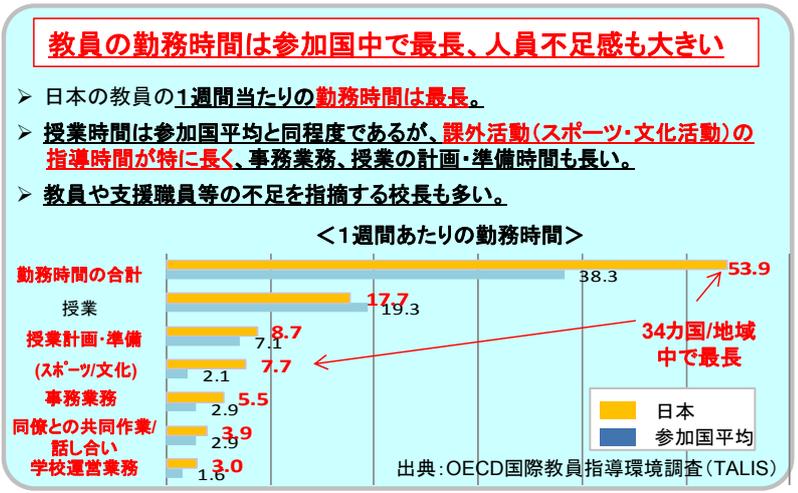
- ・教員需要は全国的に減少傾向
- ・教員就職率は60%前後(進学者と保育士就職者を除いても70%前後)
- ・近年の社会環境等の大きな変化の中で、求められる役割、あるべき規模が改めて問われている。

② 新学習指導要領への対応等

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・「次世代の学校・地域」を実現する教員養成カリキュラムの充実

③ 教員の多忙化

- ・全国的な教員の長時間勤務の改善
- ・国立大学附属学校の業務改善のための施策の必要



2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題 - (2) カリキュラム、養成環境についての課題 -

① 新たな教育課題等への対応

- ・新学習指導要領に対応した教員養成カリキュラムと適切な指導体制、施設・設備

② 養成環境の整備

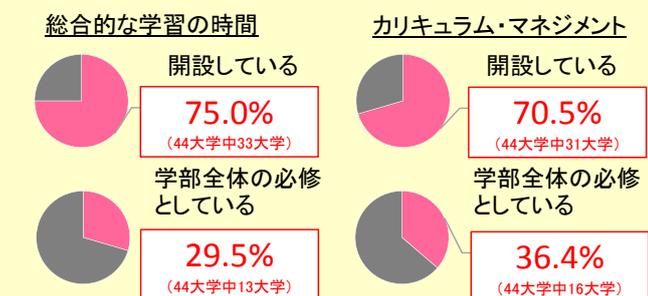
- ・実際の学校現場に近い環境整備や授業内容・方法の改善が不十分

③ 実際の課題を体験する機会

- ・学校の教員が直面する教育課題やその解決過程にまで触れる機会が不十分

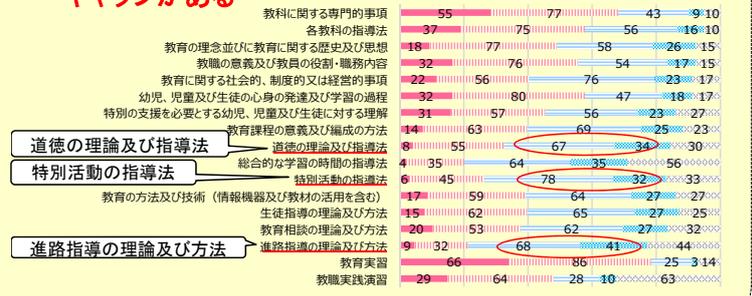
④ カリキュラムと学校現場で求められる資質・能力とのギャップ

国立教員養成学部のカリキュラムには新たな教育課題等への対応に関する項目が概ね含まれている一方、**学部全体の必修としている大学は少ない。**



出典：国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象) H29.1実施

学部(教員養成学部及び一般学部)で学んだ内容が実際に学校で勤務する上で活かされていない分野がある
→カリキュラムと学校現場で求められる資質・能力とのギャップがある



出典：国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立大学の教員養成学部・大学院の学生対象) H29.1実施 教員経験がある者の回答

2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題 － (3) 質の保証、評価についての課題－

①学部段階の教員養成の質保証

・客観的な検証を踏まえた質保証の取組が不十分

②卒業生等の実態把握

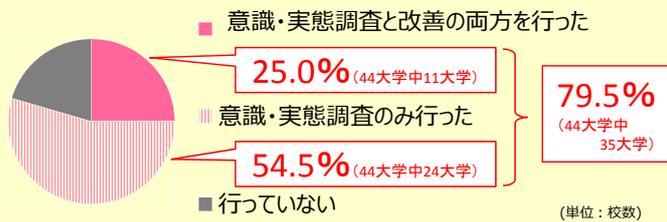
③PDCAサイクルやインスティテューショナル・リサーチ(IR)

・情報の収集・分析結果を用いて課題解決の方策を導き出すIRの取組が不十分

④多様な評価指標

・教員養成大学・学部の果たす役割を適切に評価する多様な指標の欠如

継続的な学生の意識・実態調査を行った大学は**79.5%**
その結果を生かして科目の新設やシラバスの改訂を行った授業がある大学は**25.0%**



卒業生(修了生)の追跡調査を行った大学は**65.9%**
そのうち、約半数が1年間のみの追跡調査しか行っていない



出典: 国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象)H29.1実施

出典: 国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象)H29.1実施

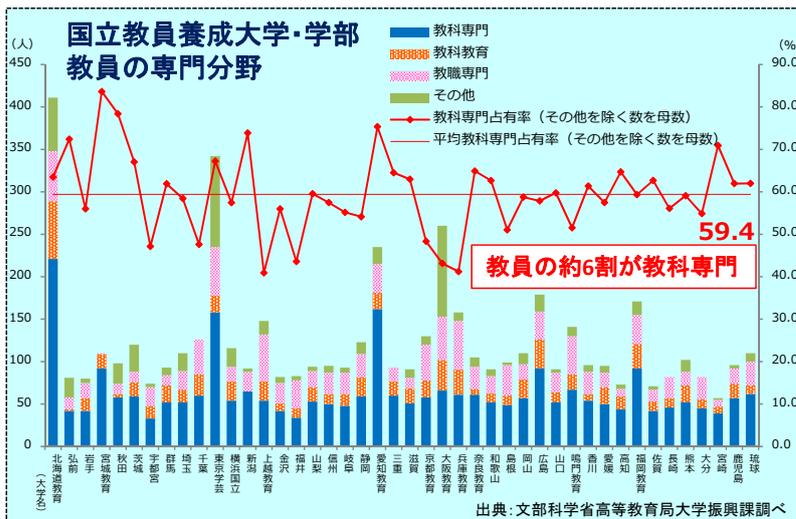
2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題 － (4) 大学教員についての課題－

①「教員養成」のための学問分野

- ・(教科専門科目担当教員について)専門分野の研究を深める意識が強いのではないかという指摘
- ・(教科教育法(学)担当教員について)教科内容を踏まえた指導法が不十分との指摘
- ・教職教育専門科目担当教員も加えた三者の協働不足

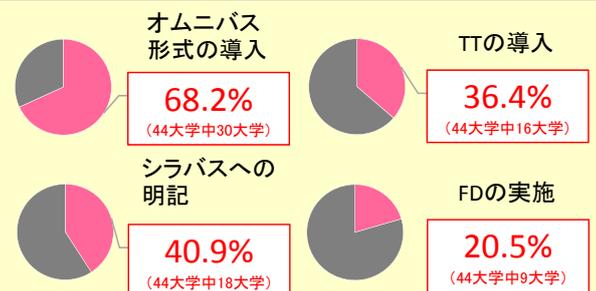
②学術論文中心の教員評価

・学校現場等における実践活動等を業績として評価する仕組みが不十分



教科専門と教科教育の協働のための仕組みの導入は**教員養成学部全体として不十分。**

学部の授業における教科専門と教科教育の協働のための工夫



出典: 国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査 集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象)H29.1実施

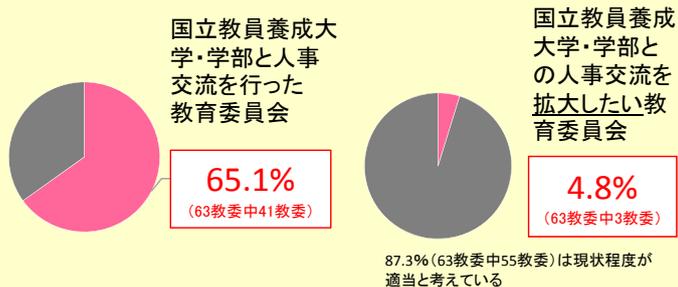
2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題 －（５）外部との連携についての課題－

文部科学省
作成資料

①教育委員会や学校現場との連携

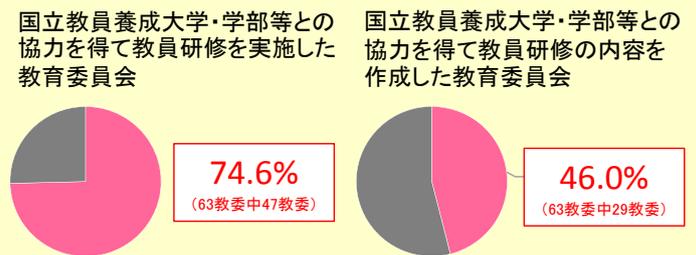
- ・活発ではない教育委員会との人的交流
- ・教育委員会が実施する教員研修における、国立教員養成大学・学部との連携度合いは強くない

国立教員養成大学・学部と人事交流を行った教育委員会は**65.1%**
国立教員養成大学・学部との人事交流を拡大したい教育委員会は**4.8%**



出典：国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果（都道府県・政令指定都市教育委員会対象）H29.1実施

国立教員養成大学・学部等の協力を得て教員研修を実施した教育委員会は**74.6%**
国立教員養成大学・学部等の協力を得て教員研修の内容を作成した教育委員会は**46.0%**



出典：国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果（都道府県・政令指定都市教育委員会対象）H29.1実施

10

2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題 －（６）教職大学院についての課題－

文部科学省
作成資料

①新たな役割と特色の発揮

- ・ほぼ全都道府県での設置を受け、各教職大学院の強みや特色の発揮

②理論と実践の往還

- ・研究者教員と実務家教員の相互の関連や両者をつなぐFD

③学部との一貫性

- ・平成31年度以降の学部や修士課程等とのダブルカウントの対応

④成果の提示

- ・エビデンスに基づいた成果の提示不足、高くない世間の認知度

⑤教科領域の学修ニーズへの対応

- ・「理論と実践の往還」を取り入れた教科領域の教育の導入

⑥共通5領域の見直し

- ・ニーズの多様化に対応した「共通5領域」の単位数の扱い

調査回答学生の約5割からの教科領域への高いニーズ



出典：国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果（国立大学の教員養成学部・大学院の学生対象）H29.1実施 教職大学院学生の回答

11

2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題 － (7) 国立大学附属学校についての課題－

①在り方や役割の見直し

- ・入学者選考の実施方法を含めた在り方の見直し
- ・モデル校としての役割

②大学との連携

- ・大学によるガバナンスが十分に機能していない学校
- ・大学、教職大学院の教育・研究への貢献・協力が不十分な学校
- ・附属学校園の研究・実践成果の教員養成カリキュラムへの反映不足

③地域との連携

- ・教員構成の固定化による柔軟性の欠如(地域ニーズへの対応、生徒指導・保護者対応)
- ・入学手続きやPTA活動等の日時設定など、門戸が広くない学校

④成果の還元

- ・附属学校の研究成果が地域や全国で十分に生かされていない

附属学校園の研究・実践成果を活用した大学は29.5%



附属学校園の研究・実践成果を基に科目の新設やシラバスの改訂を行った授業がある国立教員養成大学・学部

29.5% (44大学中13大学)

出典：国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象)H29.1実施

附属学校園の研究・実践成果の活用事例を把握している教育委員会は30.2%



附属学校園の研究・実践成果が公立学校等において活用された事例を把握している教育委員会

30.2% (63教委中19教委)

出典：国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(都道府県・政令指定都市教育委員会対象)H29.1実施

2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題 － (8) 組織・体制についての課題－

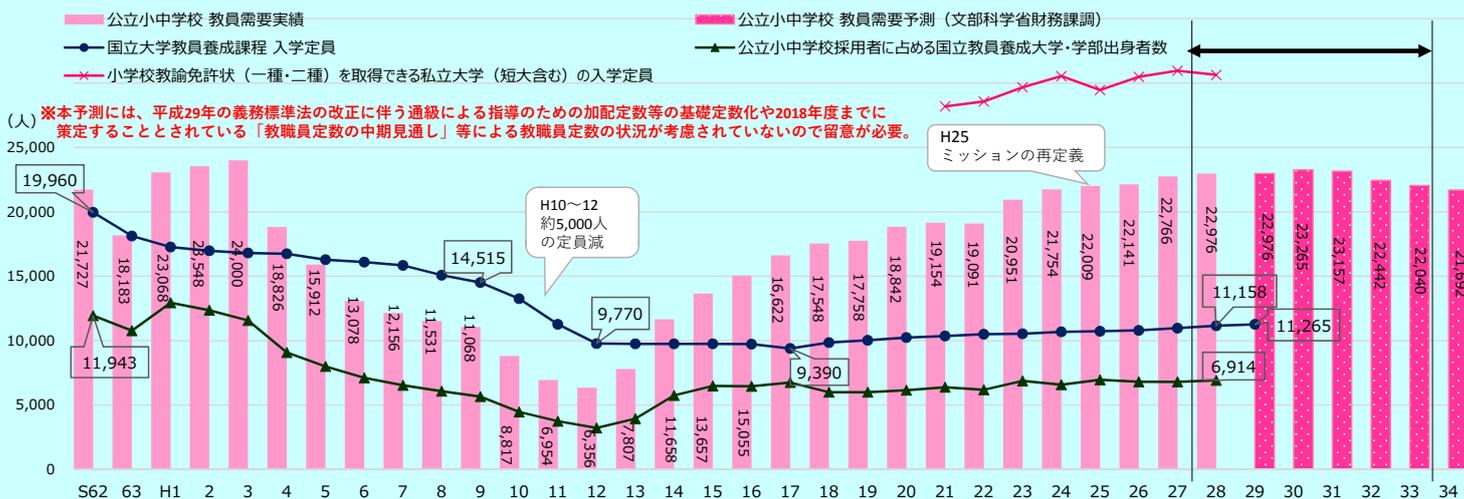
①教員需要の減少への対応

- ・平成34年度は平成28年度比6%減の予測
(平成35年度以降も公立小中学校の教員需要は減少傾向)
- ・教員養成機能の強化を図りつつ、組織・規模の適切な見直し

②附属学校の規模と役割の見直し

- ・公立学校とは異なる国立大学附属としての役割を踏まえた見直し

公立小中学校教員需要実績・予測



(注) 公立小中学校教員需要予測 (H29～34) は、平成28年度において、各都道府県から新規採用見込者数として報告のあったものを文部科学省財務課がとりまとめたものである。

各大学は・・・

- ・教員需要の長期的な推移などの地域の実情を踏まえ、自らの課題解決につながる多様な手段を講じる努力
- ・目に見えるPDCAサイクルを確実に回す
(課題解決に向けた目標設定—教育活動の実行—検証・評価—改善)

国は・・・

- ・各大学の取組が最大限に実効あるものとなるよう支援
(国全体の大きな動きの情報提供、財政的・法令的な支援 等)

3. 課題に対する対応策 — (1) 全体についての対応策 —

【中長期的な方針】

①改革の目的

- ・教員としての専門性の高度化が求められる中、エビデンスに基づいて教員養成機能を着実に高め、我が国の学校教育全体の質の向上をリードする

②役割・特色の明確化

- ・教職大学院を活用し、教員の養成のみならず、現職教員の教育・研修機能を強化

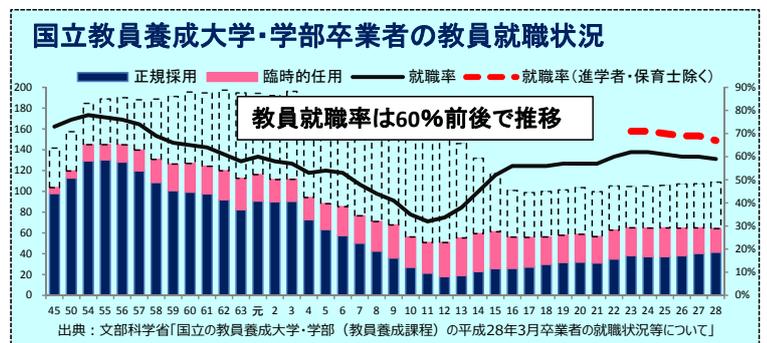
③教員就職率の引き上げ

- ・3ポリシーの見直し、卒業生の活躍状況等のデータ入手や分析

④学部・教職大学院・附属学校間の連携強化

- ・共同研究や教員の兼務などにより、三者すべてにつながりのあるカリキュラムを編成

⑤日本型教育の海外展開



3. 課題に対する対応策 – (1) 全体についての対応策 –

【早急に対応すべきこと】

- ① 教員志望の高い学生の受け入れ
 - ・教員となることが期待される多様な経験や高い能力を持つ学生等の受け入れ
- ② 地域のニーズへの対応
 - ・教育委員会等と連携しつつ、地域が求める教員像を反映した養成・研修
- ③ 教員の働き方改革
 - ・率先して多忙化解消に取り組み、成果を公立学校へ普及

国立教員養成学部への志望動機として、
「教員になりたかったから」と回答した学部学生は**74.9%**
「国立大学だから」と回答した学部学生は**90.9%**



業務多忙や費用、支援不足が課題

- 日本の教員は公式の初任者研修に参加している割合が高く、**校内研修が盛ん**に行われている。
- **日本では、研修へのニーズが全体的に高い**が、参加への障壁として業務スケジュールと合わないことを挙げる教員が多く、**多忙であるため参加が困難な状況**がある。



出典：OECD国際教員指導環境調査(TALIS)16

3. 課題に対する対応策 – (2) カリキュラム、養成環境についての対応策 –

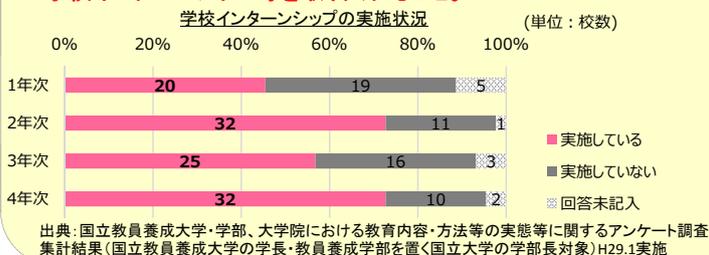
【中長期的な方針】

- ① 養成環境の整備
 - ・教員養成カリキュラムの4年間の系統性の整理
 - ・学生が「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの指導力を向上できる場の整備

【早急に対応すべきこと】

- ① 最新のニーズや課題への対応
 - ・各大学の強みや特色を発揮しつつ、教育委員会と連携した、地域の最新ニーズを踏まえた教員養成カリキュラムへの改善
 - ・実体験を通じて学校現場の楽しさ・難しさを体感できる学校インターンシップ等の導入
- ② 教員養成課程のカリキュラム
 - ・国の教職課程コアカリキュラムや各地域の「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に大学の自主性・独自性を加えた教員養成カリキュラムの編成

実体験を通じて学校現場の楽しさや難しさを体感させられるよう、
学校インターンシップ等を取り入れること。



地域や学校現場のニーズに対応した教育内容等を加え、体系的な
を持ったカリキュラムを編成すること。

学外の教育関係者(校長・指導主事等)の意見・要望を反映し、科目新設等を行ったか
(平成28年度)



出典：国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象)H29.1実施

3. 課題に対する対応策 – (3) 質の保証、評価についての対応策 –

文部科学省
作成資料

【中長期的な方針】

① 教員養成課程の評価

- ・広く社会に自らの役割や存在意義が明確に理解されるよう、自己改革能力を高めるための自己点検・評価の仕組みの構築
- ・教員就職率以外に教育活動の成果や実効性をエビデンスで示す指標の作成と活用
(指標の例: 教科横断的な科目の開設状況、既卒者も含む各大学出身者の教員就職状況等)

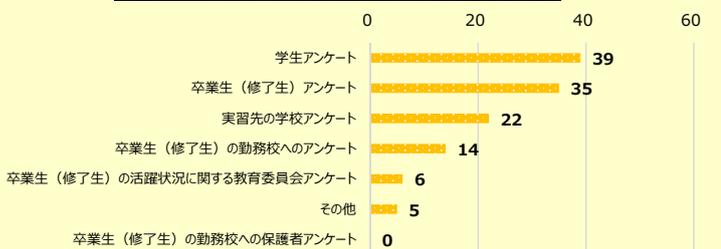
【早急に対応すべきこと】

① 実態の把握・分析

- ・卒業生に対する満足度や有効性等についてのアンケートの継続実施など、教員養成カリキュラムの実態把握・分析・可視化のためのIR機能の強化
- ・学生が教育実習を開始する前に学生の知識・技能の定着状況等を確認するシステムの開発・普及
- ・卒業生の教員就職後の離職率等の把握など、採用者の増加だけでなく、長く働き続けられる教員の輩出への取組

自己点検・評価の仕組みを構築し、社会に自らの役割や存在意義が理解されるよう、自己改革能力を高めること。

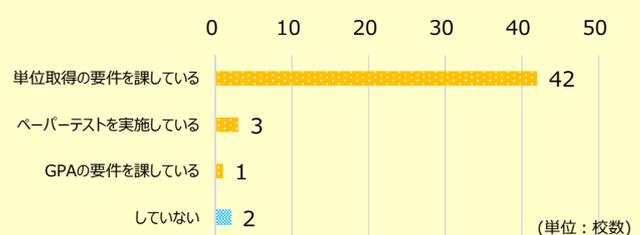
自己点検・外部評価に関するアンケートを実施しているか (単位: 校数)



出典: 国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象) H29.1実施

円滑な実習実現のため、知識・技能の定着状況をチェックするシステムを開発し普及すること。

教育実習前に基礎知識等を確認するテスト(評価)等を実施しているか



出典: 国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象) H29.1実施

3. 課題に対する対応策 – (4) 大学教員についての対応策 –

文部科学省
作成資料

【中長期的な方針】

① 教科専門と教科教育の一体化

- ・実践探究と学問探究の両方に軸足を置く大学教員の比率向上

② 新たな学問領域等の発展

- ・「教員養成学」の組織的研究、教員という専門職業人の養成

③ 実務家教員の実践研究論文

- ・実務家教員も、実践を理論に照らして問い返し、実践研究論文としてまとめる資質・能力

【早急に対応すべきこと】

① 研究者教員の現場経験等

- ・学校現場での活動と教育学を融合できる大学教員の増加
- ・現場経験が十分でない教科専門の教員の附属学校での研修など、早期に実践性を身に付けさせる取組

② 実践的な活動の評価・促進

- ・実践力ある者の採用(学校現場での研究経験のある教職経験者、Ed.D.取得者等)

過去5年間(平成23~27年度)の間に海外の大学でPh.D.やEd.D.を取得した教員を採用した大学は

40.9%

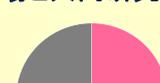
過去5年間(平成23~27年度)の間に海外の大学でPh.D.やEd.D.を取得した教員を採用した大学



40.9%(44大学中18大学)

出典: 国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象) H29.1実施

教員が科研費等で得た外部資金によって学校現場と共同研究している大学は77.3%



教員が科学研究費補助金等で得た外部資金によって学校現場(附属学校園を含む)と共同研究をしている大学

77.3%(44大学中34大学)

出典: 国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長対象) H29.1実施

3. 課題に対する対応策 — (5) 外部との連携についての対応策 —

文部科学省
作成資料

【中長期的な方針】

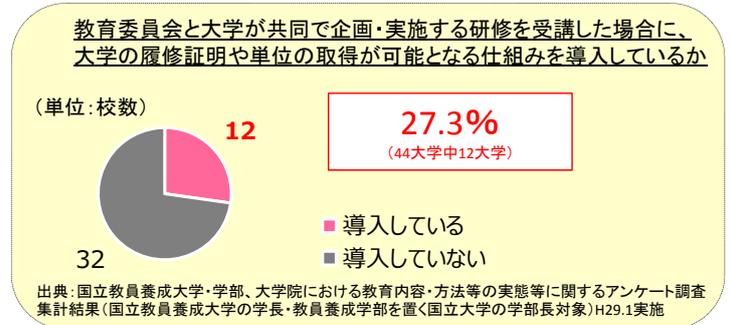
①連携の実質化

- ・教育委員会との目に見える実質的な連携（人事交流、事業の共同実施 等）
- ・平成29年5月の学校教育法改正（平成31年4月施行予定）を受け、教職大学院について、既存の組織も活用しつつ、養成人材像と関連が深い者や学外の有識者等からなる組織を整備すること

【早急に対応すべきこと】

①人事交流、協働

- ・教育委員会との協働企画・実施による研修を、教職大学院の単位へ位置付けるなど、教育委員会との実質的な連携
- ・教育委員会との間の恒常的な人事交流サイクルの検討
- ・企業や経済団体等の多様な機関と連携・協働した、実社会とのつながりを踏まえた教育・研究



20

3. 課題に対する対応策 — (6) 教職大学院についての対応策 —

文部科学省
作成資料

【中長期的な方針】

①修士課程からの移行

- ・原則、教員養成に関わる専攻は修士課程から教職大学院に移行

②新たな役割

- ・大学全体の教員養成機能の充実のリード、教職生活全体を通じた職能成長の支援
- ・管理職養成等、社会の要請に対応した多様な学習の場の提供

③教科領域の教育

- ・各教科等において、新学習指導要領の3つの柱^(※)に基づいた資質・能力を児童生徒に教授できる教員の養成 ^{(※)「①知識及び技能」、「②思考力、判断力、表現力等」、③「学びに向かう力、人間性等」}

④学部との一体化

- ・学部と教職大学院との関係の強化・一体化や一貫教育の導入

修士課程と専門職学位課程の定員推移(国立大学)



新学習指導要領の3つの柱

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・人間性
等の涵養

生きて働く
知識・技能の習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成

21

3. 課題に対する対応策 — (6) 教職大学院についての対応策一

【中長期的な方針】

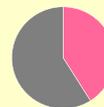
- ⑤ **学びのサイクルの普遍化**
 - ・学校現場と大学(教職大学院、博士課程等)における学びのサイクルの普遍化
- ⑥ **地域への貢献**
 - ・現職教員研修の体系化や学校現場が抱える課題の解決等による、大学の地域貢献のリード
- ⑦ **最新の教育課題等への対応**
 - ・「理論と実践の往還」の手法を活用した、新たな教育課題や最新の教育改革の動向への対応
- ⑧ **Ed.D.の検討**
 - ・新たな学位を設けることの必要性やEd.D.の将来的な方向性等について検討

【早急に対応すべきこと】

- ① **教科領域内容の導入**
 - ・教員及び教育内容の質を確実に担保した上での「教科領域コース」等の設置
- ② **共通5領域の改善**
 - ・5領域すべてを学ぶことを条件に16～18単位とすることを検討(現状は18～20単位)

文部科学省
作成資料

特定の教科領域を教える科目を開設している教職大学院は**41.0%**



教職大学院の授業において、特定の教科領域を教える科目を開設している大学

41.0%(39大学中16大学)

出典:国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査 集計結果(国立教員養成大学の学長・教員養成学部長を置く国立大学の学部長対象)H29.1実施

現行の教職大学院の教育課程

- **修了要件**
45単位以上(実習**10単位**以上を含む)
- **共通科目の単位数**
総単位数から実習10単位を引いたもののうちの半数以上が目安。
(平成18年中教審答申)
現行の教職大学院では概ね**20単位**。

22

3. 課題に対する対応策 — (6) 教職大学院についての対応策一

【早急に対応すべきこと】

- ③ **学び続ける教員の支援**
 - ・初任者向け、ミドルリーダー養成、管理職養成等、多様なコースの設定
 - ・科目等履修制度を活用した修業年限の短縮(入学前の単位の修得により、1年間で修了)
- ④ **教職大学院での学びのインセンティブ**
 - ・修了者のための多様な選考の実施、各研修の適切な時間設定、修了者の学びを考慮した人事配置等を教育委員会へ働きかけ
- ⑤ **学部等との一貫性ある教育の促進**
 - ・ダブルカウントの扱いの継続的な検討、専任教員が担当する学部教育の単位数の上限撤廃
- ⑥ **教職大学院の教員の評価**
 - ・研究者教員の実務経験や業績、実務家教員の学術的業績を評価するシステムの構築
- ⑦ **実務家教員の範囲**
 - ・「元実務家」の大学教員等を採用する場合の、実務を離れて以降の年数の検討
- ⑧ **学内・学外組織との連携**
 - ・教職大学院と附属学校の連携強化、全国の教職大学院同士の単位互換等による連携

文部科学省
作成資料

公立学校教員採用選考試験における大学院在学者・進学者に対する特例

教職大学院修了予定者に対する特例的な措置 一部試験免除…2県、特別選考実施…2県3政令市

大学院在学や進学を理由にした採用辞退者等に対する次年度以降の特例的な措置

一部試験免除…1県2市、特別選考実施…1府4県2政令市、採用候補者名簿の登載期間を延長…41都道府県14政令市

出典:文部科学省調べ

23

3. 課題に対する対応策 — (7) 国立大学附属学校についての対応策 —

文部科学省
作成資料

【中長期的な方針】

- ①存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化
 - ・各附属学校及び附属学校園全体としての存在意義・役割・特色の明確化と、それらを踏まえた「選考方法—教育・研究の方法—成果の還元方法」の有機的なつながりの明確化
- ②多様な選考方法
 - ・附属学校の本来の使命・役割を果たすための、多様な入学者選考の方法の実施
- ③幅広い意味の「モデル」
 - ・多くの学校に共通する本質的な課題やその対応策のあぶり出しと、公立学校のモデル
- ④大学によるガバナンス
 - ・大学と附属学校の関係・交流強化、各附属学校に焦点を当てた評価の実施
 - ・附属学校の教育・研究を大学による統一的な考え方の下に展開する管理運営
- ⑤教員研修に貢献する学校への機能強化
 - ・公立学校の現職教員研修の場となるなど、教員研修に貢献する学校
 - ・教育実習校にとどまらず、30～40年間にわたる教職生活全体を見据えた教員研修に貢献する学校

24

3. 課題に対する対応策 — (7) 国立大学附属学校についての対応策 —

文部科学省
作成資料

【早急に対応すべきこと】

- ①校長の常勤化
 - ・大学教員あるいは公立学校出身教員を常勤の校長として登用
 - ・大学に附属学校を統括する組織を置く等、附属学校全体の有機的なガバナンス強化
- ②教員の働き方改革のモデル提示
 - ・業務改善に関する好事例の蓄積及びその効果や具体的な取組方法等の発信
- ③地域住民等の参画を含む学校運営の改革
 - ・地域住民等の参画を得て地域や時代のニーズに合った学校運営
- ④成果の追跡と深化
 - ・附属学校の研究成果の公立学校等における活用状況を具体的に把握
- ⑤特色等の明確化のための仕組み
 - ・各附属学校の存在意義、成果の還元状況等を示す客観的なエビデンス

附属学校校長が常勤(週5日勤務)であるのは12.3%
附属学校校長が大学教授による兼務であるのは88.8%



出典:国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の実態等に関するアンケート調査集計結果(国立大学の附属学校校長対象)H29.1実施

25

【教員養成機能の強化と効率化】

- 各地域の今後の教員需要の推移等に基づく入学定員の見直し
- 県内あるいは県外の国公立大学との連携・集約による機能強化
 - ・一部教科の教員養成機能の特定大学への集約
 - ・共同教育課程の設置等の連携・協力
 - ・総合大学と教員養成単科大学、複数の教員養成単科大学同士、総合大学の教員養成学部同士など、大学間の教員養成機能の統合
- 国において、改革を進める大学への財政面も含めた支援、機能強化と効率化を後押しする法令の整備を検討

【附属学校の機能強化と効率化】

- 現在の規模や学校数等の検証
- 各附属学校間の役割分担、教育・研究成果の還元方法、その効果の最大化のための入学者選考方法等の検証

これらについて、第3期中期目標期間中(平成33年度まで)に一定の結論をまとめる
(対応可能なことから即座に開始する)

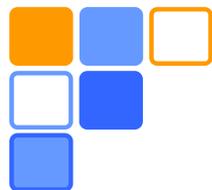
(議論の経過)

- ・第1回(平成28年9月13日)から第11回(平成29年8月29日)まで、月1回程度のペースで全11回開催。
- ・平成29年8月29日に報告書とりまとめ。

(委員)

- ・伊藤 幸子 山口県光市立浅江中学校長
- ・北山 敦康 静岡大学教育学部教授
- ・関根 郁夫 十文字学園女子大学特任教授
- ・高橋 香代 岡山大学理事・副学長
- ・古沢由紀子 読売新聞本社編集局論説委員
- 松木 健一 福井大学教授
- ・水落 芳明 上越教育大学教授
- ・渡邊 恵子 国立教育政策研究所
教育政策・評価研究部長
- ◎加治佐哲也 (独)国立高等専門学校機構監事
- ・蛇穴 治夫 北海道教育大学長
- ・高岡 信也 (独)教職員支援機構理事長
- ・田中 一晃 全国国立大学附属学校連盟事務局長
- ・牧野 光朗 長野県飯田市市長
- ・松田 恵示 東京学芸大学副学長
- ・山崎 博敏 広島大学教授

※◎主査、○副主査

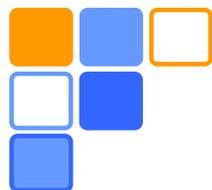


本日お話しする内容

1. 報告書の内容
2. 有識者会議における議論
3. 教員養成教育認定評価の試み

～日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究等の紹介～

28



主な議論の経過①

第1回

- ✓ 今後の小中学校教員需要の動向について(山崎委員)
- ✓ 国立教員養成学部等をめぐって指摘される主な課題(大学関係者等への聴取等により文科省作成)
- ✓ 「在り方懇」の主な提言とその対応状況等

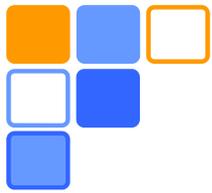
第2回～第4回

- ✓ ヒアリング(市教育長, 公立小学校長, 国立大学附属学校, PTA)
- ✓ 話題提供(高岡委員, 松木副主査)
- ✓ アンケート調査の検討

第5回

- ✓ 課題と方向性の議論
- ✓ 話題提供(渡邊)

29



主な議論の経過②

第6回

- ✓ 主な課題と対応策案
- ✓ 主査ペーパー(教職大学院関係)

第7回

- ✓ 主な課題と対応策案
- ✓ アンケート調査結果

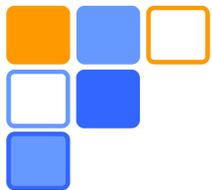
第8回～第9回

- ✓ 議論のまとめ案
- ✓ 「組織・体制について」の意見や状況の整理

第10回

- ✓ 報告書(案)

30



主張したこと①

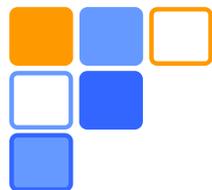
□ 第1回

- 在り方懇以降, 教員養成系大学・学部は様々な形で教員養成の改善に取り組んできた。課題は, それらの取組が個別の大学の中にとどまり, 他大学に余り広まっていないことや, そういった努力が文部科学省や教育委員会を含めた大学外の組織や人にうまく伝わっていないことではないか。
- 現状を的確に把握した上で議論してほしい。

□ 第5回

- 大括り化を生かして教科専門と教科教育の内容を融合した新たな科目を作ろうとすると再課程認定を受ける必要が生じ, ディスインセンティブになる。そのような科目の設置を促すのであれば, インセンティブが働く仕掛けを。

31

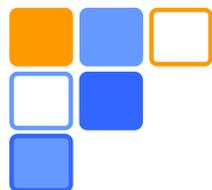


主張したこと②

□ 第8回～第10回

- 書きぶりとして、取り組むべきこと、あるいは方法を、一つに限定している部分がある。提案であるということ、あるいは、目指すべき方向にたどり着くための一つの方法だということが分かる書きぶりに。(第8回)
- この内容が、チェックリストのように、全て取り組むべきものとして受けとめられないように、各大学がここで提案するものを含め多様な対応策を検討し、自らの課題の解決に努力すべきである旨を加えると良いのでは。(第10回)
- 教員養成系大学のIR機能強化のための条件整備が必要。(第8回)
- IR機能の強化に関連し、自律的な機関である大学の質保証は内部質保証が一義的に重要であることを明記すべきでは。(第9回)
- 教員就職率については、地域や時期ごとに偏在があると同時に、学生を無理に教職に就かせることはできないこと、教職の魅力を高めることも大切なことなども加えた方が良い。(第9回)

32

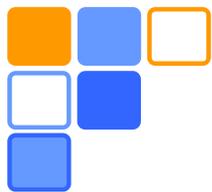


本日お話しする内容

1. 報告書の内容
2. 有識者会議における議論
3. 教員養成教育認定評価の試み

～日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究等の紹介～

33



教員養成教育認定評価の試み

～東京学芸大学を中心とした教員養成評価の開発研究プロジェクト～

□ 2010～2013年度

東京学芸大学「教員養成教育の評価等に関する調査研究」

国内初となる学士課程(学部段階)における教員養成の評価システム(教員養成教育認定評価)を開発。

国公立大学で教員養成教育に携わる教員の参画を得て、海外調査や国内の大学・評価機関・教育委員会等への訪問調査及びアンケート調査等を実施。それらを踏まえて認定基準案の策定及び評価実施組織等について検討し、ハンドブックを策定。

□ 2014～2016年度

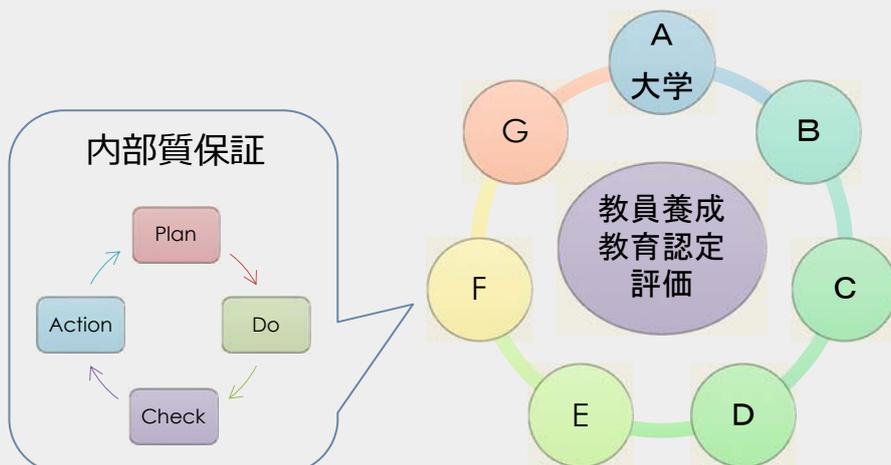
東京学芸大学「日本型教員養成教育アクリディテーション・システムの開発研究」

実際に評価を実施することを通して、評価システムの適切性・有効性を検証し、ハンドブック(認定基準やマニュアル類)の検証と一般化に取り組む。

「教員養成教育認定評価」の特徴

佐藤(2017)より

- ① 国公立約600大学で行われている教員養成教育の多様性を損なわない仕組みとする。
- ② 大学が自律的に内部質保証を機能させることを重視する。
- ③ 参加は各大学の任意である。
- ④ 学校・教育委員会関係者の協力を得ながら、ピア・レビューを中心としたシステムとし、相互に学び合う評価コミュニティの形成をめざす。



当事者の自発性に基づいた教員養成教育の質的向上

評価の実施体制

評価委員会
(本プロジェクトでは
「プロジェクト委員
会」)

- 評価の基準や方法、個別の評価結果に関する案を決定する。

評価部会
(評価チーム主査会議)

- 評価チームの主査により構成する。
- 評価のモデレーション（平準化）を行う。

評価チーム

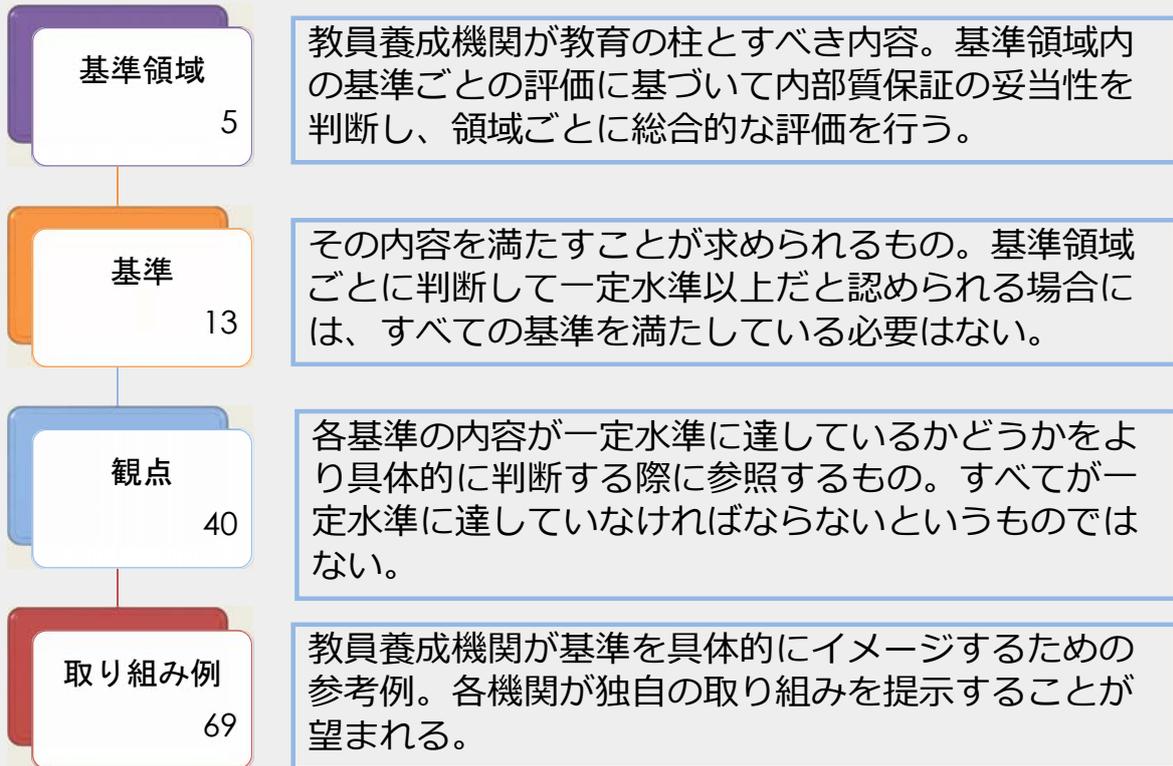
- 個別の機関の評価を行う。
- 原則4名。評価対象機関の規模等により6名まで増員可。

評価チームの構成

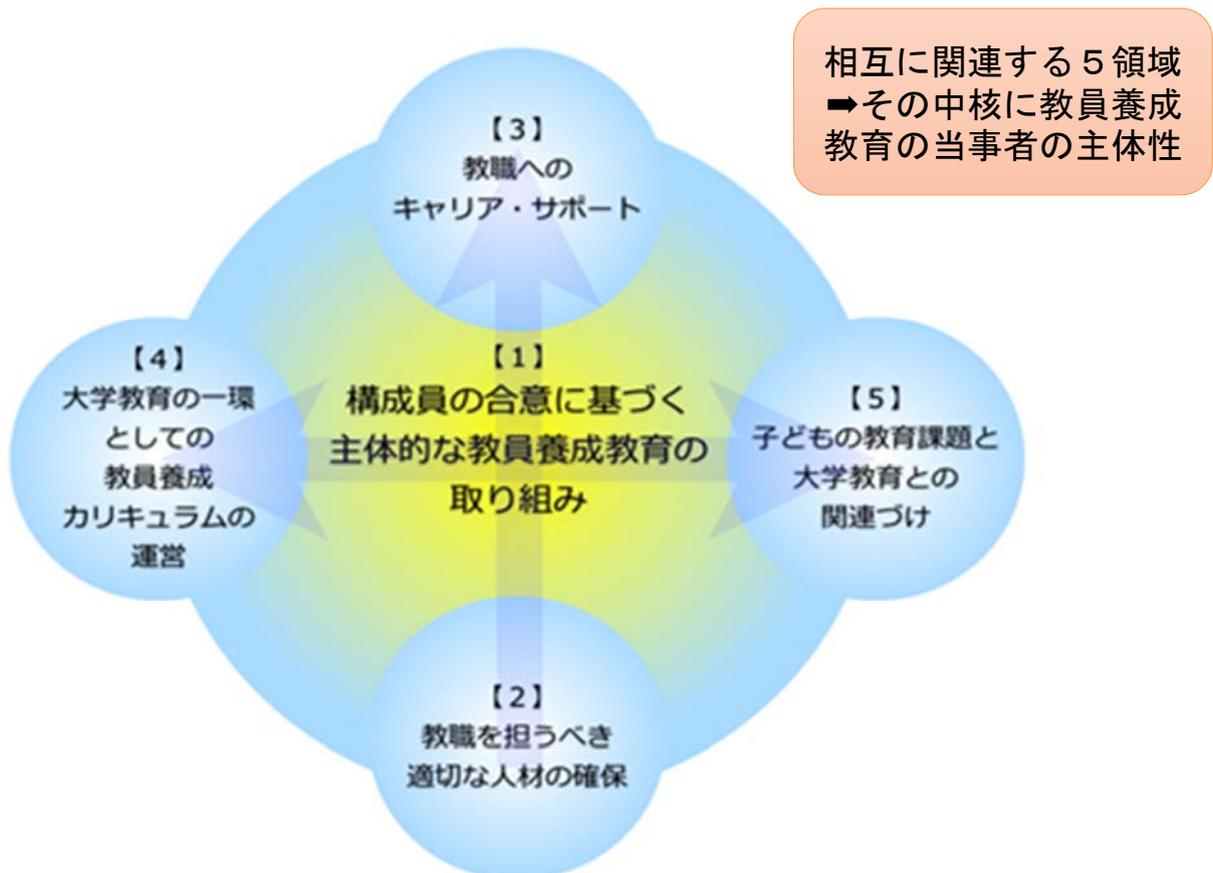
評価員 1	評価対象機関と同程度の規模・種類の教員養成教育を行う大学の教員
評価員 2	大学の教員① (1～2の教科に限定して中学校教諭等の一種免許状について課程認定を受けている教員養成機関を対象とする場合は、当該教科に関連する専門性を有する大学教員とするように配慮する)
評価員 3	大学の教員②
評価員 4	教育委員会または学校の関係者（学校教育と教員養成教育の両方の事情がわかる者が望ましい）

✂ 評価チームごとに主査と副査各1名を置く。

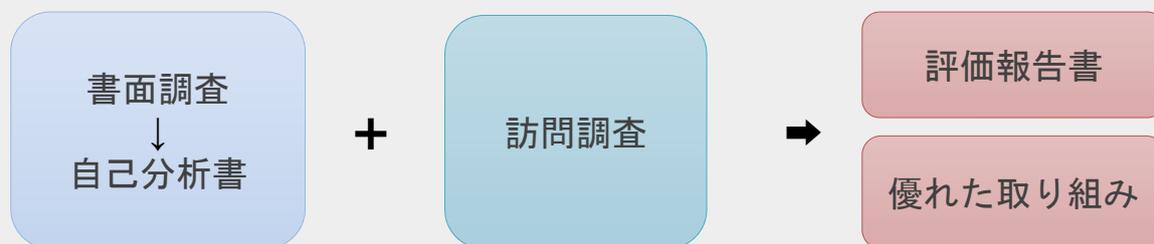
「教員養成教育認定基準」の構成



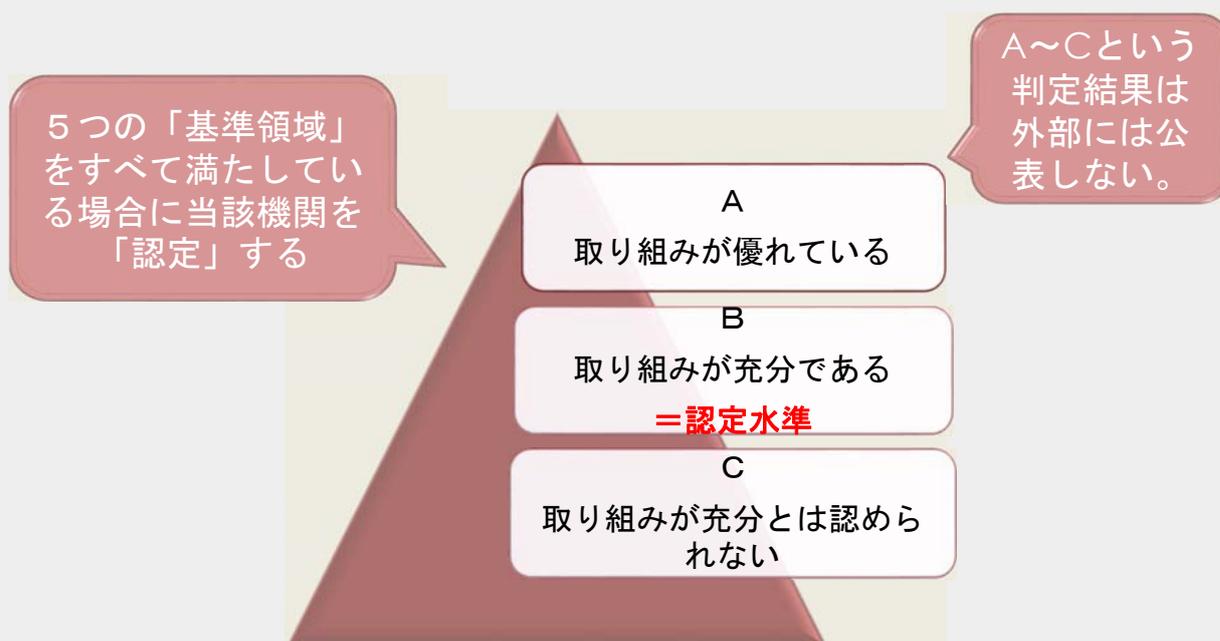
「基準領域」のイメージ



評価方法



認定の要件と評価結果の公表



※認定された大学の自己分析書、評価報告書、優れた取り組みは本プロジェクトのウェブサイトで公開した。認定されなかった場合には当該機関を特定可能な情報は一切公表しない。

認定された8大学10学部

第一期

2014（平成26）年度

岡山大学文学部

岡山大学理学部

玉川大学工学部

北海道教育大学
教育学部釧路校

第二期

2015（平成27）年度

岡山大学教育学部

中央大学文学部

東京学芸大学
教育学部

第三期

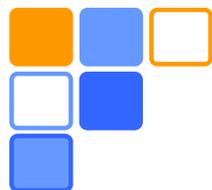
2016（平成28）年度

大阪教育大学
教育学部

帝京大学教育学部

立命館大学文学部

42



評価を受けた大学からのフィードバック

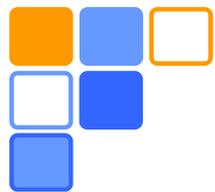
□ 岡山大学教育学部（宮本 2017）

- ✓ 認定基準は、経験則によらない、**教員養成教育を可視化する「ものさし」**であり、**内部質保証を担保するための観点**を提供。
- ✓ **自己分析書の作成を通じて、教員養成教育の特質と課題を発見し、言語化**することに成功。
- ✓ 構成員の間に、**教員養成に関する専門的、建設的な意見交換の場**が拓かれた。

□ 帝京大学教育学部（福島 2017）

- ✓ 自らの**教職課程の「立ち位置」**や現状について、**教職員が客観的な視座**を得た。
- ✓ 教職課程を評価するということの意味・方法について、学部内で**一定の合意**を得た。
- ✓ **個々の教員が「何となく」課題意識として持っていたことが、言語化され明確**になった。
- ✓ 教職課程ひいては学部の**将来像について協働的に議論を進めようとする教職員**の意識が高まった。

43

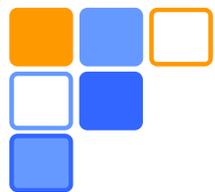


評価員からのフィードバック

～渡邊(2017a, 2017b)より～

- 評価対象の教員養成機関の取組から学ぶことが多かった
- 評価員同士でも多様な観点から学び合える
- 現職経験者の意見は参考になる
- 評価員研修会の在り方について
 - ✓ 模擬評価の時間が足りなかった
 - ✓ 評価員の「専門性」が研修会の段階で相互に見えるものであってほしい
 - ✓ 評価員がそれぞれの教員養成への関わりや経験などを共有するためのアイズブレイク的な時間があっても良い

など 44



政策文書における言及

- 中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(2015(平成27)年12月21日)
 - ✓ 国立大学法人東京学芸大学では、他の国公立大学や教育委員会・学校関係者の協力を得ながら、開発研究プロジェクトを立ち上げ、学士課程における教員養成教育の評価システム(教員養成教育認定)を開発し、評価活動を開始している。
 - ✓ この評価システムは、各大学が任意で参加するものであり、教職課程を有する大学における教員養成教育の多様性を尊重しつつ、学校や教育委員会の協力を得ながら、ピアレビューを中心とした、相互に学び合うコミュニティを形成し、大学の枠を超えて学士課程段階の教員養成教育全体の質的向上に資することを目指している。
 - ✓ 今後、このような取組が既存の一般財団法人教員養成評価機構などの評価団体等に引き継がれ、継続・拡大され、各大学が主体的かつ恒常的に自己の教育内容や方法・組織を検証しながら、相互評価を行うことにより、教員養成の質保証システムが確立されることは、我が国の教員養成に有意義であり、各大学の積極的な参加が望まれる。
- 有識者会議報告書(2017(平成29)年8月29日)
 - ✓ 学部段階の教員養成教育を評価する仕組みとして東京学芸大学を中心に開発された「教員養成教育認定評価」の成果の活用が考えられる。

調査対象

- 小学校教諭一種免許状，中学校教諭一種免許状いずれかの教職認定課程を有する学部相当の教育組織
- 全国の**1,390の教育組織**（543大学）に調査票を送付
 - ・ 小学校教員養成課程： 240（国立 53, 公立4, 私立183）
 - ・ 中・高教員養成課程：1,150（国立155, 公立73, 私立919）
- 回答者は学部相当の教育組織の責任者

調査方法

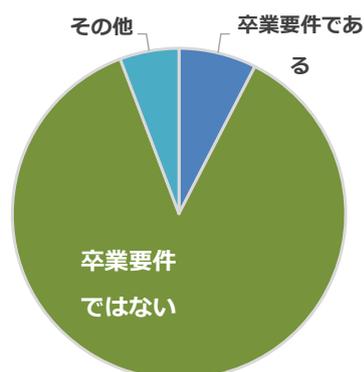
- 調査票を調査対象の教育組織に郵送し回答を依頼
 - ・ 調査票をダウンロードして，Eメールで返送することも可

調査期間

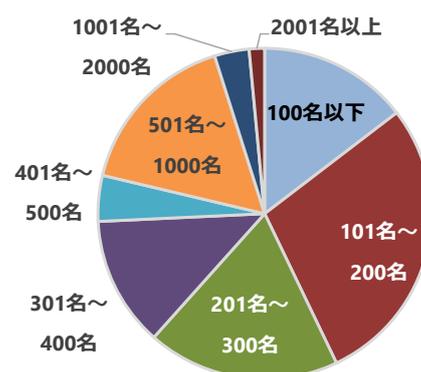
- 平成28年9月26日～12月5日（70日間）

得られた回答

- 1,390の教育組織のうち**418の学部等**から回答が得られた
 - 回収率：**30.1%**
 - 国立78, 公立21, 私立319
 - ・ 小学校教員養成課程： 92（国立35, 公立 2, 私立 55）
 - ・ 中・高教員養成課程： 326（国立43, 公立19, 私立264）



教員免許は卒業要件か？



学生定員

教員養成教育の質保証の取組等に対する質問

関口(2017)
より

- 従来からある教員養成教育の質保証の仕組みや取組は、教員養成教育の質保証に どれくらい有効だと思うか？

1. 課程認定委員会による課程認定実地視察
2. 機関別認証評価機関による機関別認証評価
3. 機関別認証評価機関以外の第三者機関による大学全体を対象とした評価
4. 第三者機関による教員養成教育に特化した評価
5. 貴学全体で行う自己点検・評価
6. 貴学の教員養成教育に特化した自己点検・評価
7. 貴学全体で行う内部質保証のための取組（3つのポリシーの設定やFD等）
8. 貴学の教員養成教育に特化した内部質保証のための取組（全学的な教職課程運営組織の設置や、理論と実践の往還を目指したカリキュラム等）

過去10年以内に実施したか？

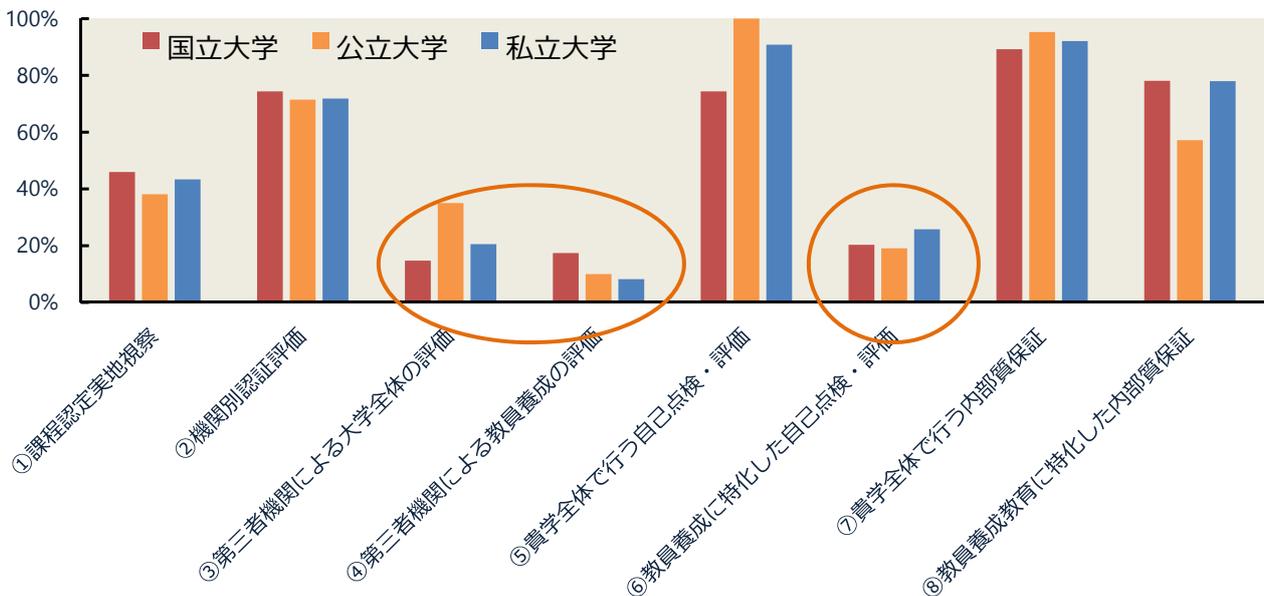
どれくらい有効か？
(1：有効ではない～5：有効である)

48

過去10年間における実施の有無

関口(2017)
より

実施したことがある大学の割合



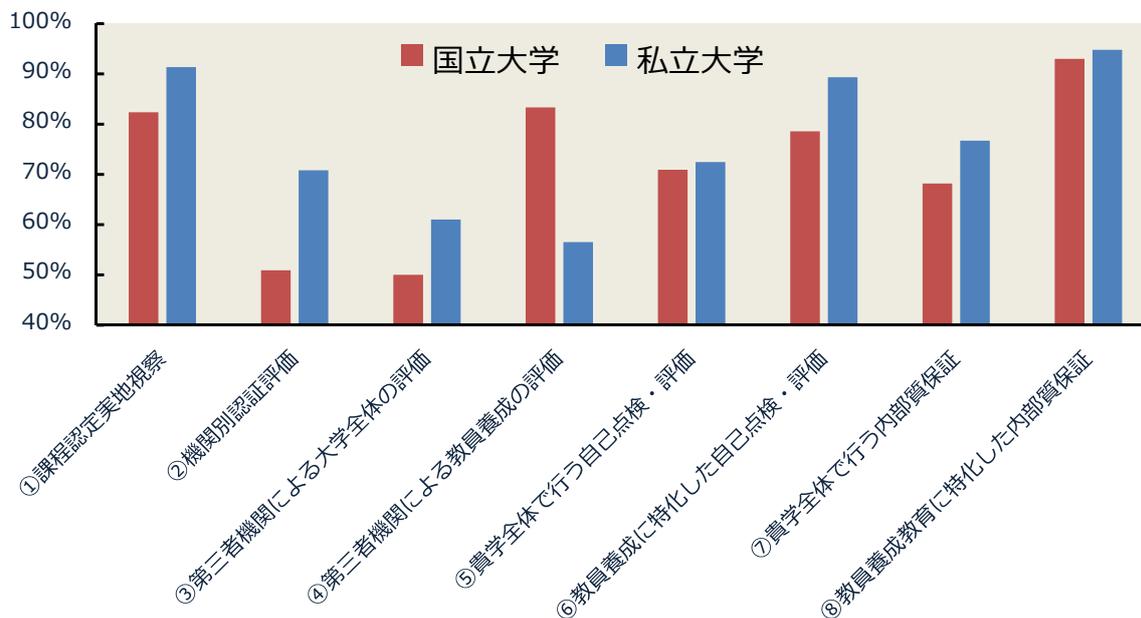
- 第3者機関による大学全体、教員養成教育の評価を受けた大学は少ない
- 教員養成に特化した自己点検・評価を行った大学は少ない

49

「有効である」の回答割合

関口(2017)
より

過去10年間に当該取組を実施したことがある組織のうち
「概ね有効である」「有効である」を選択した割合



※公立大学のデータはサンプル数が2~21と少ないため図示していない

50

教員養成教育認定評価の各特徴の妥当性

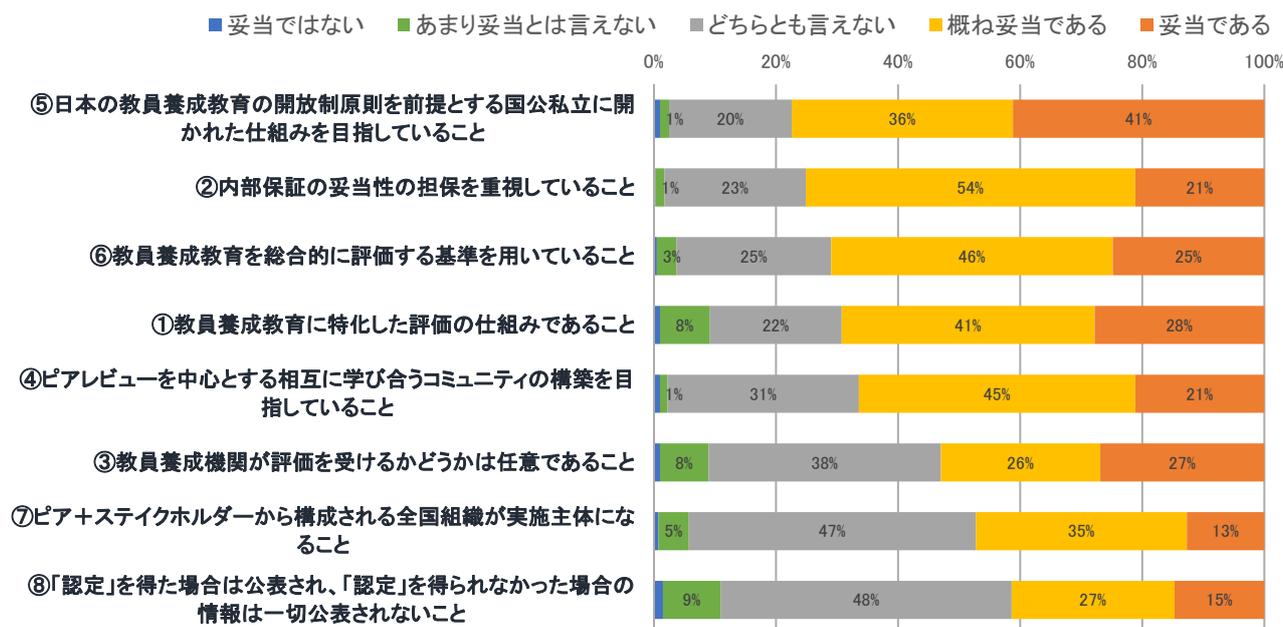
関口(2017)
より

- 教員養成教育認定評価の以下の特徴は、教員養成教育の質的向上の方策としてどれくらい妥当か
(1：妥当ではない～5：妥当である)

1. 教員養成教育に特化した評価の仕組みであること
2. 内部質保証の妥当性の担保を重視していること
3. 教員養成機関が評価を受けるかどうかは任意であること
4. ピアレビューを中心とする相互に学び合うコミュニティの構築を目指していること
5. 日本の教員養成教育の開放制原則を前提とする
国公立に開かれた仕組みを目指していること
6. 教員養成教育を総合的に評価する基準を用いていること
7. ピア+ステイクホルダーから構成される全国組織が実施主体になること
8. 「認定」を得た場合は公表され、「認定」を得られなかった場合の情報は一切公表されないこと

「概ね妥当である」「妥当である」の回答割合

関口(2017)
より



52

教員養成教育認定評価の活用方法

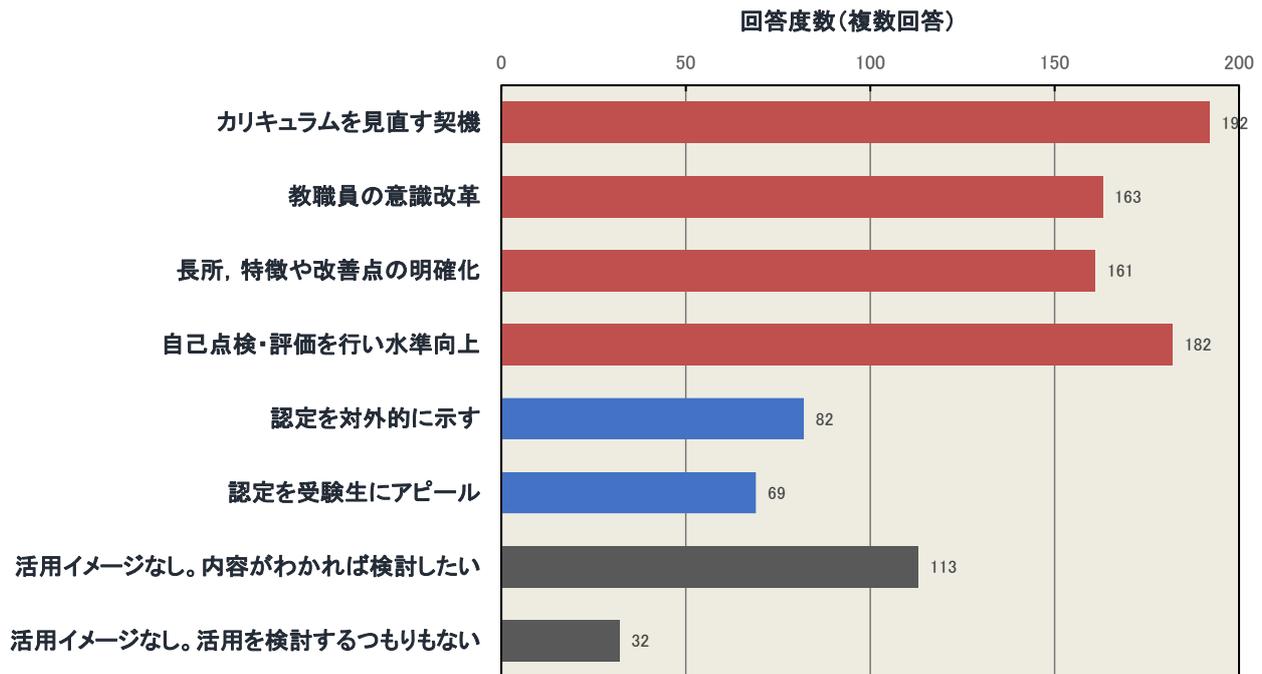
関口(2017)
より

- 「貴学部では、どのような目的で教員養成教育認定評価を活用することが考えられますか？」に対し複数回答可で回答
 - 教員養成教育のカリキュラムを見直す契機とするため
 - 教員養成教育に関わる教職員の意識改革のため
 - 教員養成教育を他大学と比較して長所、特徴や改善点を明らかにするため
 - 教員養成教育の自己点検・評価を行い、その水準向上を図るため
 - 教員養成教育が全国的な評価団体により認定されたことを対外的に示すため
 - 教員養成教育が全国的な評価団体により認定されたことを受験生にアピールするため
 - 現時点では活用のイメージはわからないが、詳しい内容が分かれば活用を検討してみたい
 - 現時点では活用のイメージがわからないし、活用を検討するつもりもない

53

教員養成教育認定評価の活用方法

関口(2017)
より

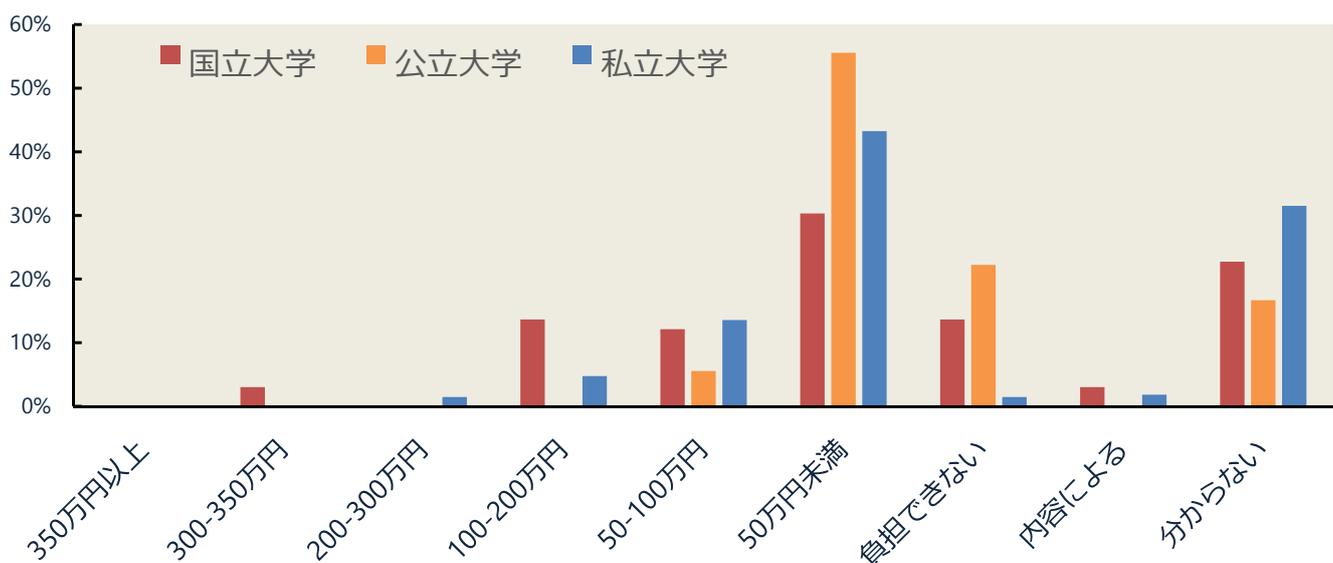


評価の結果を教員養成教育の質的向上に活用するという意見が多く、認定それ自体を対外的用途で活用するという意見は比較的少なかった

54

教員養成教育認定評価を受ける場合に どの程度の費用ならば負担可能か

関口(2017)
より



国立、公立、私立大学ともにほとんどの大学の回答は、負担できない～100万円の範囲であった

55

ニーズ調査のまとめ1：「教員養成教育認定評価」の妥当性

関口(2017)
より

Q1. 従来からある教員養成教育の質保証の仕組みや取組の有効性

- 従来からある取組の中では、「課程認定実地視察」の有効性が高く評価された。
- 一方で、教員養成機関自らが行う質保証の取組も、その有効性が高く評価された。

Q2. 教員養成教育認定評価の各特徴の妥当性

- 「教員養成教育に特化した評価の仕組みであること」「内部質保証の妥当性の担保を重視していること」「開放制原則を前提とする国公私立に開かれた仕組みを目指していること」「教員養成教育を総合的に評価する基準を用いていること」など、趣旨や原則について、70%以上の大学が妥当であると回答

Q3. 教員養成教育認定評価の活用方法

- 多くの大学は「カリキュラムを見直す契機」「教職員の意識改革」「長所、特徴や改善点の明確化」「自己点検・評価」と、教員養成教育の質の向上に活用すると回答

課程認定と異なり、教員養成機関が自律的に内部質保証を機能させているかを評価する「教員養成教育認定評価」の方向性は妥当であり、教育養成教育の質の向上に活用できると見なされている。

56

ニーズ調査のまとめ2：今後に向けての課題

関口(2017)
より

Q2. 教員養成教育認定評価の各特徴の妥当性

- 「教員養成機関が評価を受けるかどうかは任意であること」「ピア+ステイクホルダーから構成される全国組織が実施主体」「認定を得た場合は公表され、認定を得られなかった場合の情報は一切公表されないこと」といった実施上の特徴については、「妥当である」との回答が40~50%に留まった
→ 実施上の特徴については、まだ検討の余地がある

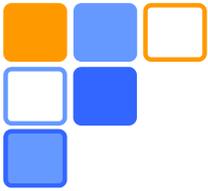
Q3. 教員養成教育認定評価の活用方法

- 「活用イメージなし」との回答も一定数あった
→ 教員養成教育の質の向上に繋がるという活用イメージが具体的に伝わるようなアピールが重要

Q4. 負担可能な費用

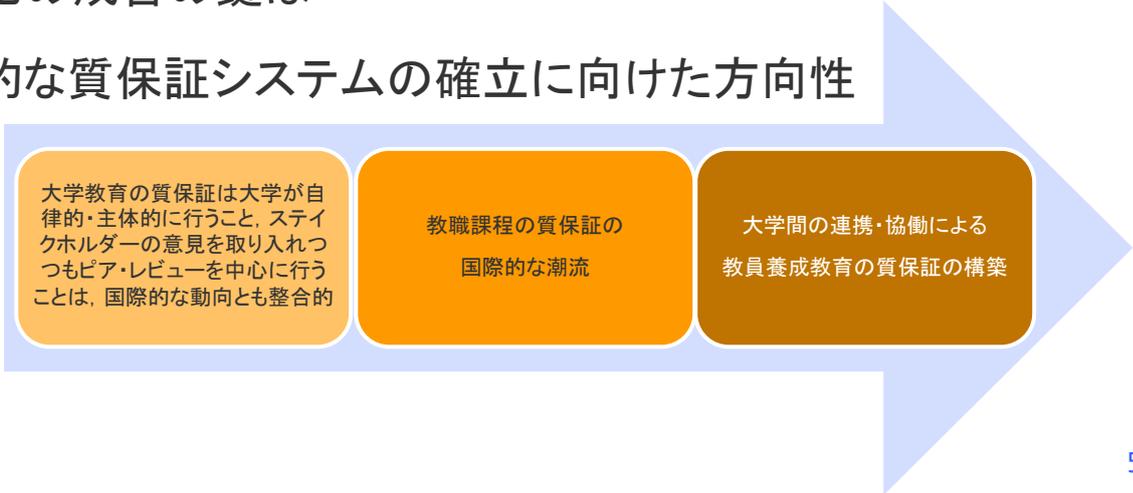
- 0~100万円が大半であった。
→ 評価をうける教員養成機関の金銭的負担を低減する仕組みが必要

57



自律的な教員養成教育の質保証システムの確立に向けて

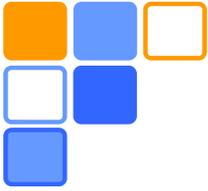
- 政策文書では、中長期的な方向性としての提示
- 教員養成評価機構では、教員養成教育認定評価の事業化の重要性に鑑み、その具体の実施時期や実施方法の開発等を行うための「準備室」設置を決定
- 事業化の成否の鍵は・・・
- 自律的な質保証システムの確立に向けた方向性



大学教育の質保証は大学が自律的・主体的に行うこと、ステイクホルダーの意見を取り入れつつもピア・レビューを中心に行うことは、国際的な動向とも整合的

教職課程の質保証の国際的な潮流

大学間の連携・協働による教員養成教育の質保証の構築



引用文献等

- 佐藤千津(2017)「教員養成評価開発研究プロジェクトの取り組み ～本プロジェクトの実施報告～」東京学芸大学「日本型教員養成教育ア krediteーション・システムの開発研究」フォーラム「教員養成教育の質保証の未来～日本型ア krediteーションの可能性を検証する～」2017年3月9日 アルカディア市ヶ谷
- 関口貴裕(2017)「教員養成教育認定評価へのニーズ ～教員養成機関への質問紙調査 結果報告～」東京学芸大学「日本型教員養成教育ア krediteーション・システムの開発研究」フォーラム「教員養成教育の質保証の未来～日本型ア krediteーションの可能性を検証する～」2017年3月9日 アルカディア市ヶ谷
- 福島健介(2017)「教員養成機関の自律的な質保証とは ～教員養成教育の質保証システムの開発～第3回 帝京大学におけるア krediteーションの実際」Synapse Vol.59 ジダイ社
- 宮本浩治(2017)「教員養成機関の自律的な質保証とは ～教員養成教育の質保証システムの開発～第2回 岡山大学におけるア krediteーションの実際」Synapse Vol.58 ジダイ社
- 渡邊恵子(2017a)「評価員の構成・活動・研修」国立大学法人東京学芸大学教員養成評価開発研究プロジェクト「2014～2016年度日本型教員養成教育ア krediteーション・システムの開発研究報告書」
- 渡邊恵子(2017b)「『優れた取り組み』のまとめと公表」国立大学法人東京学芸大学教員養成評価開発研究プロジェクト「2014～2016年度日本型教員養成教育ア krediteーション・システムの開発研究報告書」